

令和4年第2回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

令和4年8月25日 開会

令和4年8月25日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

令和4年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和4年8月25日

1 出席議員

1番	中山和夫君	2番	岡沢与志隆君
3番	向後研二君	4番	小久保ともこ君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	鵜沢一男君	8番	森佐衛君
9番	田邊明佳君	10番	中村勇君
11番	東間永次君	12番	小倉利一君
13番	酒井良信君	14番	板倉正道君
15番	古坂勇人君	16番	鶴岡喜豊君
17番	松野唱平君	18番	御園生明君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	田中憲一君	副管理者	小高陽一君
副管理者	石井和芳君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	病院事業者 管理	桐谷好直君
代表監査委員	片岡修君	教育長	内田達也君
事務局長	秋葉紀裕君	消防長	金井浩司君
水道部長	秋山忠君	公立長生病院長 事務部長	牧野悟君
事務局次長 (環境衛生課長事務取扱)	高山浩二君	消防本部次長 (警防課長事務取扱)	中村希一君
水道部次長 (工務課長事務取扱)	白井光夫君	公立長生病院長 事務部次長	柴崎勲君
消防本部 副参事 (総務課長事務取扱)	秋葉和彦君	事務局局長 総務課	中村年孝君
環境衛生課 主幹	阿曾弘信君	医療民生課長	杉崎正文君
水道部 管理課長	深山光男君	公立長生病院長 総務課長	岩瀬敏之君

4 事務局職員

議 事 務 局 会 長 小 高 英 樹 書 記 秋 葉 正 人
書 記 原 靖 丘 書 記 大 塚 将 史

議 事 日 程

令和4年8月25日 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 認定案第1号から認定案第4号の上程説明及び質疑
- 第 5 議案第1号 令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について
- 第 6 議案第2号 令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第3号 財産の取得について（新最終処分場事業用地）
- 第 8 議案第4号 契約の締結について（最終処分場嵩上げ工事）
- 第 9 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件（委員長報告）

○議長（鶴沢一男君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、御苦労さまでございます。

開会に先立ちまして、新しく選任されました片岡代表監査委員より発言したい旨の申出がありましたので、これを許します。

○代表監査委員（片岡 修君） 自席から失礼します。

本年4月より監査委員ということで今務めております、片岡修といたします。

もともと市のOBということで、今回、監査委員ということ承ったんですが、任期期間中、一生懸命監査していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鶴沢一男君） 御苦労さまでした。

これより、諸般の報告をいたします。

報告第1号の令和3年度公営企業資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員による水道事業会計及び病院事業会計の経営健全化の審査が行われ、両会計ともに資金不足は発生しておらず、その経営状況は適正であると管理者から報告があったものです。

報告第2号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によって規定された1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分した旨、8月9日付で管理者から報告がありました。

先般、報告関係につきましては、議案と一緒にお届けさせていただきましたので、御了承をお願いいたします。

また、監査委員から例月出納検査の結果についての報告がありました。本日、お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

書面による報告は以上であります。

次に、本日定例会に説明員として出席通知がありました者の職、氏名はお手元に配付してございますので、御了承願います。

なお、17番松野唱平君から遅参する旨の届出がありましたので、御報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

午前10時02分開会

○議長（鶴沢一男君） ただいまから、令和4年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

現在の出席議員数は17名であります。よって、定足数に達しております。会議が成立して

いることを御報告いたします。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長に報告を求めます。

岡沢議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開催し、令和4年第2回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、御覧いただきたいと存じます。

日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日1日としたいと思っております。

日程第3といたしまして、一般質問を行います。通告者は、9番田邊明佳議員、13番酒井良信議員であります。通告の内容につきましてはお手元に配付してありますので、御覧いただきたいと存じます。

日程第4は、認定案第1号から第4号の上程説明を受けた後、質疑を行います。

なお、詳細なる審議は、決算審査特別委員会が設置されることとなりますので、その委員会の中で審議されますようお願いしたいと思います。

また、決算審査特別委員会委員につきましては、慣例によりまして茂原市選出議員3名、町村選出議員各1名の合計9名をもって構成し、委員の選出については、議会委員会条例第7条第1項により、議長が議会に諮って指名することとなります。

日程第5から第8につきましては、議案4件でございます。この議案4件につきましては、おのおの上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、採決をするようお願いいたします。

日程第9は、公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件を行います。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（鶴沢一男君） 御苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程は、ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおりでありますの

で、御了承願います。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

17番松野唱平君、18番御園生明君の両名を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鶴沢一男君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

ここで、管理者から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 令和4年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より広域行政の進展に御指導、御協力を賜っておりまして、重ねて感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、7月下旬からこれまでの感染の波をはるかに上回るスピードで急拡大し、第7波の到来となっております。今年は3年ぶりに行動制限がないお盆休みとなり、帰省や旅行などを楽しむ人も多く人流が増加したことや、今後は夏休みが終了し、学校が再開されることなどから、感染拡大の収束は見通せず、まだまだ予断を許さない状況でございます。

ここで、行政報告をさせていただきます。

初めに、環境衛生課の関係でございますが、新最終処分場整備事業につきましては、現在、土木工事実施設計及び浸出水処理施設発注支援を実施しているところでございます。

また、本日、議案といたしまして、契約の締結について及び財産の取得についての2議案の御審議をお願いいたします。

まず、契約の締結につきましては、エコパーク長生延命化に伴う最終処分場嵩上げ工事の請負契約に際し、議会の議決を求めるものでございます。

財産の取得につきましては、最終処分場事業用地の取得に際し、議会の議決を求めるもの

でございます。

詳細につきましては担当から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

次に、消防の関係でございますが、各署々で新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が発生し、人員の配置が厳しい状況となっていることもございますが、圏域住民の生活に支障がないよう、消防業務を行っているところでございます。

また、本日の議案で、消防業務を継続するために、総務省が示す感染対策を消防署へ施工するための補正予算2億3,580万円などを御提案させていただきます。

こちらにつきましても、詳細は担当から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

次に長生病院の関係でございますが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、各地で医療の逼迫が相次ぎ、コロナの診療だけでなく、一般診療にも多大な影響を及ぼしております。

このような医療現場を取り巻く環境が大変厳しい状況の中、発熱外来を実施するなど、圏域内唯一の公立病院として地域の医療を支え、圏域の皆様の生命と健康を守るため、全力で取り組んでおります。

また、高齢者などに加え医療従事者などへの4回目のワクチン接種が始まりましたので、引き続き市町村及び地域医師会と連携し、積極的に取り組んでまいります。

さて、本定例会におきましては、令和3年度の各会計の決算の認定案を中心に、8案件についてご審議をお願い申し上げます。

私からは、令和3年度の各会計における決算につきましての概要を申し上げます。

まず、認定案第1号の一般会計歳入歳出決算であります。歳入総額は65億7,029万円余、歳出総額は63億4,838万円余となり、歳入歳出差引残額は2億2,191万円余となりました。また、実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源2,539万円余を控除すると1億9,651万円余となりました。今後とも経費節減と適正な業務執行を図りながら、住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

次に、認定案第2号の特別会計火葬場・斎場事業歳入歳出決算であります。歳入総額は1億5,000万円余、歳出総額は1億4,518万円余となり、歳入歳出差引残額は482万円余となりました。実質収支も同額でございます。今後とも関係機関と十分連携を図り、適正な管理運営に努めてまいります。

次に、認定案第3号の水道事業会計決算であります。給水人口13万9,000人余、給水戸数6万3,000戸余、年間総給水量は1,895万立方メートル余となりました。また、年間有収水量は1,641万立方メートル余で、前年度に比べ0.3%増加いたしました。

経理状況でございますが、水道事業収益は47億4,888万円余で、水道事業費用は44億8,493万円余となり、2億6,394万円余の純利益となりました。

また、資本的収支については、資本的収入が5億9,150万円余で、資本的支出が17億4,472万円余となり、資本的収入が資本的支出に不足する額11億5,322万円余は、当年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしました。今後とも水需要に対応した安定供給に努めまして、健全な運営をしていく所存でございます。

次に、認定案第4号の病院事業会計決算であります。業務量で入院患者数は年間延べ2万6,000人余、前年度に比べ14.5%の減、また外来患者数は8万4,000人余で、前年度に比べ7.4%増となりました。

経理状況でございますが、病院事業収益が35億6,182万円余で、病院事業費用が32億6,793万円余となり、2億9,389万円余の純利益となりました。

また、資本的収支につきましては、資本的収入が7,893万円余で、資本的支出が9,756万円余となり、資本的収入が資本的支出に不足する額1,862万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

令和3年度の決算は、新型コロナウイルス感染症対応に対する国・県からの補助金等による特別利益の増により純利益となりましたが、医業収益につきましては、引き続き大変厳しい状況にあります。本年度は新たに内科医師1名の確保ができたことから、診療体制の増強により、経営基盤の安定に努めております。

なお、各会計決算の認定に当たりましては、監査委員に審査をお願いし、様々なご意見やご指導をいただいておりますので、今後の事務事業の執行に活かしてまいりたい所存でございます。

以上が各会計の令和3年度決算の概要となりますが、その他の議案につきましては、それぞれの担当者から説明をいたしますので、議員各位におかれましては慎重なるご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議会の開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○議長（鶴沢一男君） 御苦労さまでした。

以上で管理者の挨拶を終わります。

次に、日程第3「一般質問」を行います。

最初に質問者に申し上げます。質問回数は3回、時間は30分といたしますので、御協力をお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

通告に従い、9番田邊明佳君。

○9番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い質問させていただきます。

公立長生病院についてでございますが、1つ目、総務省が3月29日に、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを策定いたしました。

公立長生病院は、中長期ビジョン実現のための具体的アクションプランを作成しておりますが、新ガイドラインに対する長生病院の対応はどうか伺いたいと思います。

2つ目、全国的な流れの中で、長生郡市でも少子高齢化が進み、各市町村で対応に苦慮しているところでございます。その中で、長生郡市内で出産できる病院は少なく、また、難しいと思われる妊婦さんは、遠方の大病院に行かざるを得ない状況でございます。

安心して産み育てる環境を整えることは行政の役割であり、地域で必要とされる医療を提供する役割を持つ長生病院にも、そういった視点が必要かと思いますが、産科のない現状をどう考えているのか伺いたいと思います。

以上2点、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（鶴沢一男君） ただいまの9番、田邊明佳君の質疑に対する当局の答弁を求めます。

答弁者、牧野長生病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 田邊明佳議員のご質問についてご答弁申し上げます。

1点目の、新ガイドラインに対する長生病院の対応についてのご質問でございますが、ご質問のとおり本年3月29日付で、総務省から新たに、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインが示されました。

これまでの総務省の方針は、不採算となっている公立病院の統廃合や経営形態の検討が掲げられ、経営改善策を進めてまいりました。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染症の対応を担った公立病院の重要性が認識され、今回示されたガイドラインでは公立病院の統廃合は求められず、地方公共団体がそれぞれの地域で、公立病院が置かれた実情を踏まえつつ、新たな経営強化プランを令和5年度中に策定することとされております。

長生病院では現在、中長期ビジョンと経営改善に向けた具体的方策としてのアクションプランを策定し、コロナ禍においても着実に経営改善に取り組んでいるところでございます。国の定めた新たな経営強化プランにつきましては、そのほとんどが長生病院のアクションプランと重複いたしますことから、長生病院のアクションプランを柱としまして、国の経営強化プランに必要な事項の不足分について、県等の助言を受けながら策定したいと考えております。

2点目の、産科のない現状についてのご質問でございますが、近年、国内における産婦人科医は、少子化による市場の縮小や出産年齢の高齢化によるハイリスク出産の増加など、様々な理由により急激に減少しております。日本産婦人科学会では、産婦人科医の緊急確保対策として、地域の周産期医療センターに産婦人科医を集約する方針を掲げ、千葉大学も同様の方針とされており、新規に千葉大学から産婦人科医を派遣してもらうことは不可能な状況となっております。

このような中、長生地域におきましても産科医の減少は問題視されており、平成27年度から医師会、保健所、市町村の代表などから成る検討会が設置され、検討が重ねてこられました。具体的な結論には至っておりません。また、長生病院で産科診療を再開するには、チーム医療体制として3名以上の常勤医師と6名程度の助産師を確保する必要があるほか、設備改修として二、三億円程度の費用が見込まれることから、長生病院での産科の再開は、非常に厳しいものと考えております。

○議長（鶴沢一男君） 答弁が終わりました。

田邊明佳君、再質問ありますか。

9番田邊明佳君。

○9番（田邊明佳君） 御答弁ありがとうございます。

まずはガイドラインでございますが、長生病院は現在のアクションプランを柱として、国の経営強化プランに必要な事項の不足分については、県等の助言を受けながら策定することとございますが、どのような不足が考えられるのか伺いたいと思います。

なぜこれを質問するのかといいますと、アクションプランを拝見いたしますと、緩やかな改革という印象を受けます。この際ですから、もっと踏み込んだ改革のプランを示してもよろしいのではないかと私は考えるわけでございます。

私は、広域議会に参加させていただいて、まだ日が浅うございますが、これまで見てきた感じだと、長生病院は大きな成長や飛躍を目指すというより、現状より多少の改善を目指

し、続けていくというような印象でございます。予算や人口減少の面での経営の厳しさを強調されがちではございますが、長生郡市だけでなく千葉県内から、他県から、全国から人の集まる、医師や看護師が進んで働きたいと思える施設や待遇の病院を持って、作ろうという、そういった考えは管理者の方にはあるのかないかどうか、お聞きしたいと思います。

続きまして、産科でございますが、答弁では費用面、人材不足の面で、産科の再開は非常に厳しいものとのことでございますが、難しいのは百も承知ではございますが、1回目の質問でも述べましたように、長生郡市でも少子高齢化を問題視しております。皆様本当に大変苦慮しております。どの町でもそういった対応をしているところでございますが、そういった観点から見れば、公立病院として役割を果たすべく、少子高齢化政策の一環として、また安心して子育て世代に移住していただくためにも、産科の再開を視野に入れるべきと存じます。

公立病院は、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することに、存在意義があると思っております。現在は辛うじて民間の産科もございまして、この先は分かりません。先々を考え、難しいのは分かっておりますが、公立病院として何らかの手を打っていくべきではないかと存じます。考えを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鵜沢一男君） 再質問が終わりました。

ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

牧野長生病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 1点目の、強化プランに必要な事項で、どのような不足が考えられるかというご質問でございますが、不足する部分につきましては、国の進める経営強化プランで求められている事項に、医師、看護師等の確保と働き方改革がございまして。このうち不足している事項につきましては、令和6年4月から開始予定の医師の働き方改革の対応について、アクションプランには掲げておりませんので、追加施策を考えております。

また、医師、看護師の職場環境の改善というようなご質問もございましたが、こちらにつきましては、アクションプランにも掲げております。これを、アクションプランを進めていく中で、毎年、PDCAサイクルで見直しをかけていくということで考えておりますので、その年その年、その都度その都度、改善策が見つかったら改善していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鶴沢一男君） 管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 田邊議員からのご質問でございますが、もっと思い切った長生病院の改革をやったらどうか、こういうお話でございますが、今日は桐谷院長が来ておりますけれども、非常に公立の長生病院の運営自体が、特に16年、ご存じだと思いますけれども、医療改革で研修医制度がなくなりまして、そこから日本全国、大きく変わってきたと私は思っております。それまではある程度、よく言うんですけれども、千葉県は医育大学が1つしかない。千葉大1つでございますが、それ以外に今、国際医療福祉大学、成田につくりましたけれども、ここからまた医者が、もうそろそろ出てくるはずなんです、これが地方に配られるというような話も一部ございました。ですが、なかなかそれもままならぬ、こういう状況でございます。

千葉県だけで600万人いるわけです。ここで国立大学一つで医者が出てくるのが毎年110とか120とか、こんなレベルで、恐らく医者が足りるわけがないと。議員もそう思うと思いますが、そんな中でのこの公立病院の運営というのは、今、県内で9つ公立病院、特に基幹病院が9つございまして、これで医者を振り分けるような千葉大の思い切った施策、これが本当に必要になってくるんじゃないかと思いますが、千葉大も千葉大で、先ほど言ったように、医療制度の改革がございましたので、医者が自分たちの行き場を選べる時代になってしまったと。したがって、今後とどまることがないと、千葉県に。こういうような状況を鑑みますと、なかなかこの千葉大卒のお医者さんも、もちろん長生病院もそうなんですけれども、公立の病院で抱えることが非常に困難になってきているということでございます。

したがって、何もやっていないわけじゃなくてですね、それに準じて、いろんな先生を誘致すべき、周知すべきといろいろな活動をさせていただいてきました。特に自治医科、それから、それ以外の私立病院、ところがやっぱり皆さんそれぞれの思いがありまして、なかなか来られないと、こういうようなことでございます。

特に、自治医科なんかは茂原市からも金が出ているので、県からこっちに派遣してくれよという話もしているんですが、この辺もなかなか思うようにいかないと、思惑がいろいろあるところでございます。

そんな中で、やっぱり医者を集めるのが非常に今の難しい困難な状況でございますので、いくら設備をよくしてもですね、そこに医者がかかるかという、大前提が大きなところで欠けちゃっているというのが今の現状かなと思っております。

それから、あと産科の問題を話しますと、産科の問題も27年からずっとやってきております。個々に、茂原市だと今、育生さんと作永さんと協力してやっていただいておりますので、これを持続してやってもらわないと、やっぱり困るわけですね。これも話をさんざんしてきていますが、山武長生夷隅医療圏がございまして、山武に秋葉さんという産科があるんですね、東金ですけれども。それから、茂原管内に作永と育生、それから、一宮、夷隅、森川があったんですが、森川さんがもう閉めました。秋葉さんも閉めました。その後、山武長生夷隅で2つ、茂原だけなんですよ、民間で頑張ってくれている。公立で頑張ると議員おっしゃいますが、先ほど言ったように、長生病院でやるとすると、医者が少なくとも3人、それから助産師が6人と言っていますけれども、大体10人ぐらい必要なんですね。それプラス、今度は麻酔科の先生、それから看護師が、フルでいった場合にはそれなりの人数が必要になってきます。そうすると、これ365日24時間、長生病院でできるかと。

非常に難しい問題なんですけど、やろうと思うところはあります。ありますが、長生病院単体では非常に難しいです。どういうことかといいますと、今言ったように作永と育生がありますので、恐らくですね、もうぎりぎりなんですね。無理やり頼んで今やってもらっています。こっちからも頭を下げて。これを延ばすのが、今の最大の目標です。

そこで、仮に、もしこけた場合どうするか。どこかに一極集中しなきゃいけないので、そのときには、公立の病院としての力を貸して、そこで一緒になってやるということも考えております。

ただ、もう一つ大きな問題は少子化です。今、管内で恐らく、僕が情報を聞いているのは、1市6町村で900人ぐらいです、年間、生まれる数が。茂原でも500を切るぐらいの数字なので。ですから恐らく900だとして、1つの病院で成り立つ、今の試算でいきますと、ざっくり言って350人ぐらいと。ですから、2つの医院で700、そうすると残りの200はどうしているか、こうすると、この圏外の産科に行っている、こういうような状況ですので、これを本当に爆発的にですよ、1,000人とか、爆発的でもないけれども、1,000とか1,500とか2,000人とか、少子化が改善されて子供が生まれるような状況になってくれば、これはもう産科に、やっぱりやりたいと思う先生も出てくるでしょうが、それは非常に難しいと思います。今の少子化の流れを止められませんか。

それと、最大の産科の問題は、ずっと言い続けていますけれども、訴訟なんです、分かりますか。茂原は12か所あったんですよ。12か所あったのが2か所になったという理由は何かといったら、全部訴訟なんです、ほぼほぼ。それでみんな、産婦人科なんだけれども産

科をやめて婦人科に残ったり、あるいは内科に切り替えたりしているわけですね。今、だから産科をやるということが、非常に難しい世の中になっています。これはもう全国的にそうできて、それと、もう一つ大きなのは、産科だから365日24時間、フルで動かなきゃいけない。だけれども、医療報酬はそんなに高くないんですよ。

ですから、これを恐らく、国の国会議員が考えてくれなきゃいけないんですけども、これを倍にするとかね、今、産科費用、40万とかかかっているとすれば、80万とか100万にするとか、あるいは思い切った施策を更に作り、突っ込むとか、こうでもしてくれない限りは、産科の問題が非常に厳しいと思います。一番はそういうことです。

これもアメリカでも起きているといいますけれども、アメリカでも解決できない問題なので、日本でもなかなか非常に難しいかなというようなことを言われております。ここを国がやはりきちっとやっていただければ、少子化に向けてのハードルが少し下がってくるかなと。

それと、もう一つは高齢化です。これがリスクで、非常にお産する方たちが今、昔はもう20歳代だったのが30代、40代まで来ちゃっていますから、そこには物凄いリスクが伴うわけです。このリスクをどうやって解消していくかということをもまず念頭に、この産科問題を考えていかないと、産科のお医者さんだけではもう処理のできない、今の状況になっております。ご理解をしていただければと。

今、必死で茂原の、任意でやっていただいておりますが、ここが恐らくあと、僕はもう10年経ちますけれども、その段階で、あと5年とか言っていたんですよ。延ばし延ばしやってもらってまして、あと5年とか、また言い出していますけれども、多分もう限界だと思えます。というのはどういうことかという、やっぱりお医者さんも年齢で、手術等をするといっても、なかなかやっぱり難しいじゃないですか。この辺がやっぱり絡んできますので、どうなるかなと思っておりますが、頑張っただけでやっていただきたいと思っております。

○議長（鶴沢一男君） 再質問に対する答弁が終わりました。

田邊明佳君、再々質問ございますか。

9 番田邊明佳君。

○9 番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。

管理者のなかなかに苦しい切ない気持ちがとても伝わってまいりましたが、私の立場からすれば、そこは民間がやれないことをやるのが公立病院であり、採算性というのは、そこは考えに入れるべきではないだろうと私は考えております。

訴訟があり、それでやめていったという現実があるとのことですが、それならばなおさら

公立でやっていくべきではないかと私は考えるのですが、どうでしょうか。

移住定住、少子化対策、経営の採算性を取るのではなく、そういった面からのアプローチでいいのではないかと私は思うのですが。

産科医の減少について、平成27年度から医師会、保健所、市町村で検討を重ねてきたと。でも、なかなか具体的な結論に至っていないとのことではございますが、大変難しい問題なのは、それは重々承知でございます。

ですが、管理者は、設備を整えてもなかなか来ていただけないかもしれないと申ししておりましたが、ただ、今のB棟改修も控えておりますが、それでもほかの施設もなかなか古びた趣のある風情で、そういったところになかなか来る方もいらっしゃらないのかなという感じもいたします。ですから、私はもう思い切って、先ほども申し上げたとおり、人を呼び込めるような病院を思い切って造るべきではないかと、私はそういうふうに思うのであります。それができないのであればもう、箱を公立でやっても民間に委託してしまうと、そういった視点も必要なのではないかなと思っております。

医師やスタッフの待遇も大幅によく改善しているとおっしゃいましたけれども、もしくはもう検討されたかもしれませんけれども、学生に奨学金等を出して産科医を自ら育てていくとか、地域の産科医を次世代につなげていけるよう助力するなど、恐らく検討されてきたこともあるかもしれませんけれども、どのような方策が成功するかは分からなくても、考えつく限りのことはしていく必要があるのではないかと私は思っております。私の考えでは、もうB棟改修もありますし、その後、C棟等も控えております。その中で、何億かは増額しても必要経費ではないかと、もう大した差ではないかと私は思っております。

困難な状況にあっても、地域に必要な医療を提供し続けていくという努力は必要だと思います。管理者の方も大変な努力をしているとのことではございましたが、産科については大変厳しいというのも分かりますが、消極的な答弁をいただいているところで、ガイドラインの答弁は、着実に経営改善に取り組んでいるという言葉に、いささかの疑義を生じてしまうのでございますが、産科を再開する努力をしていく、多少の困難があっても、それはやっていこうよという努力をし続けていただきたいかと思います。

それとあと、産科医療機関へのアクセスに対する支援に重点を置くと、病児保育の充実などが、安心して子育てできる環境を整えるというご答弁もございましたが、確かにそれも必要でございます。ただ、1回目に申し上げたように、少子高齢化、人口減少を問題視しつつ思い切った施策を、なぜこのような立派な政治家の皆様方が大勢いらしてできないのか、私

は疑問でございます。地域をどうしていくのか、将来の道筋を考えるのが政治の役割と存じます。思い切った運営にするか、もしくは中途半端に運営していくなら、先ほど申し上げたとおり、民間に任せていくことも視野に入れたほうがいいのではないのでしょうか。50年生きてまいりましたが、中途半端と問題の先送りはろくなことがないと、経験上存じ上げております。

最後に、この産科問題は、郡の議長会で出た問題でございます。持ち帰りまして、また再度質問する必要がありましたら、またやらせていただきたいと思います。

それでは、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（鵜沢一男君） ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 議員のおっしゃるとおり、できるだけきれいな病院に建て替えて、そして、本当に行きたいというお医者さん、特に産科問題、今言われておりますので、産科に関わるようなお医者さんを誘致して、長生病院の運営等をやっていききたい。このお金はマイナスになっても、幾らでもいいじゃないか、公立なので、というお話でございます。この辺も加味しながら、私としてもいろいろと考えさせて対応してまいりたいと思います。

ただ、今の現状からすると、なかなかやっぱり産科の問題は難しいですね。さっき言ったように、最終的にどうなるか分かりませんが、民間で、今は本当に少子化なので、それで今の産科の医院も、一つ強く言われているのは、経営がもうこれで成り立たなくなると。要するに、若い人たちが出産をばんばんしてくれて、そうしてくれると経営上もうまく回っていくようになるんですけれども、今の状況だともう限界です、限界に近づいてきていると、こういうようなことが一方においてはあはるわけです。

私も、産むところをやっていくから、産科がまず大事じゃないかと、特に小児科なんかもそうなんですけれどもという話をしてきたんですが、今ちょっと変わってきちゃっているんです。産科を医院としてやること自体、結構もう厳しく、経営上なっているというのがありまして、先ほど言ったように、少なくとも倍にしたらどうかというような話をしたわけです。そうでもしないと、なる人もいないですし。

もう一つ、やっぱり女性なんですよ、こういう言い方、女医さんか。女医さんは、やっぱり自分も出産とか子育てがありますから、途中でどうしてもドロップしちゃう。このようなこともありまして、非常に難しいですよ、この問題は。

おっしゃるとおり、きれいにして、赤字ばんばん流していいということであれば、それぐらい流しながらやってみたいと思いますけれども、今はもう精いっぱい努力して、長生病院としても経営改革もしておりますし、またいい方向に変わっておりますので、桐谷院長のおかげだと思っておりますけれども、それに沿った形で前向きに対応させていただきたいと思っております。

産科用に予算をかけて病院をきれいにしても、産科が機能しないんですよ、さっき言ったように。ここが一番の問題なので、そこだけのご理解をしていただければと思います。すみません、答えになったかどうか分かりませんが、私からは以上です。

○議長（鶴沢一男君） 牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 経営強化プランにつきましては、先ほどもご質問ありましたように、職員の環境改善ということもございました。現在、アクションプランの中では、環境改善ということではないんですが、施設整備ということで耐震化、老朽化の問題となっておりますC棟の改修も今計画を進めているところでございます。こちらにつきましても、職員の環境改善にはつながっていくのかなど。また、若い医師の招聘に際しましても有利な部分につながるのかなど考えております。

ご指摘のありましたように、現在のアクションプランについて、まだちょっと余地があるのではないかとおっしゃられたとおり、改善する部分は多々ございますので、その辺は随時改善を図りながら、経営改善を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（鶴沢一男君） 再々質問に対する答弁が終わりました。

質問おありでしたら。田邊議員、要望がありましたらどうぞ。

○9番（田邊明佳君） 要望、よろしいですか。

○議長（鶴沢一男君） どうぞ。

○9番（田邊明佳君） やはり、赤字を垂れ流すというわけじゃなく、もっと大きな視野を持って、病院の建て替え等をしまして経営を改善したらどうだと、産科のためだけなわけじゃない、全体的なお話でございます。それだけはちょっと御承知おきくださいませ。

あとは、それを使ってどう経営していくかは経営者の力です。そういうことですので、よろしく願いいたします。

○議長（鶴沢一男君） 以上で9番田邊明佳君の一般質問を終わります。

次に、通告に従い、13番酒井良信君。

○13番（酒井良信君） 皆さん、御苦労さまです。

通告順に従って質問いたします。

最終処分場建設についてを質問の題名といたします。

1、現在の新最終処分場建設事業の進捗状況について伺います。

2に、新最終処分場の形式について伺います。

3に、新最終処分場建設工事の発注に伴う業者選定の方法について伺います。

この3点を質問いたします。よろしく答弁をお願いします。

○議長（鶴沢一男君） ただいまの酒井良信君の質問に対する答弁を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 酒井良信議員の御質問について御答弁させていただきます。

まず1つ目の、現在の新最終処分場の進捗状況につきましては、昨年度に策定した基本設計に基づき、令和5年度工事の発注に必要な土木工事実施設計を行っております。

浸出水処理につきましては、高度な技術的な判断を要することから、より効果的に工事発注ができるよう発注支援を委託し、令和5年度からの工事着手に向け準備を進めておるところでございます。また、本事業に関します協議事項等につきましても、事業実施に支障を来さぬよう、関係機関との協議を重ねておるところでございます。

2つ目の、新最終処分場の形式につきましては、埋立地全体を壁や屋根、要するに建屋でございますが、建屋で覆う形の被覆型形式を採用しております。

被覆型形式は、既存の処分場の一般的なオープン型形式と比較いたしまして、処分場廃止までの浸出水処理のライフサイクルコストが抑えられ、さらに周辺住民への生活に与える影響も最小限にすることが可能となります。また、浸出水の処理につきましても、外部へ処理水を放流せず、施設内で処理水を循環し再利用させる施設内循環形式としております。

3つ目の、新最終処分場建設工事に伴う業者選定方法についてでございますが、事業用地の造成や埋立てに関わる土木と建築工事につきましては、もう一つの先ほど申し上げました浸出水処理施設の工事につきましては、分離する予定であります。

業者選定方法につきましては、土木建設工事は、今年度実施している土木実施設計による仕様発注方式とし、制限付一般競争入札もしくは簡易型総合評価方式を予定しております。また、浸出水処理施設工事においては性能発注方式とし、総合評価落札方式を予定しております。

総合評価方式というと、聞き慣れないこともございますが、工事の発注に当たり、経済性

に配慮しつつ価格以外の多様な要素も考慮し、価格及び品質が総合的に優れた者を、事業者選定委員会を経て落札者とする方式でございます。これは、廃棄物処理施設建設工事について、多く採用される方式でございます。

○議長（鶴沢一男君） 答弁が終わりました。

酒井良信君、再質問ございますか。

13番酒井良信君。

○13番（酒井良信君） 再質問はございませんが、要望を一、二、させていただきます。

1と2の要望については、問題がないと思います。

問題というか要望は、3の業者選定方法について要望いたします。

新千葉タイムスの新聞によりますと、栄町でし尿処理施設新規建設で官製談合かという見出しがあります。組合職員・コンサルタント・プラントメーカー3者によると書かれています。

この内容、ちょっとかいつまんで説明できませんので、全部読ませていただきます。

成田市隣接の栄町のし尿処理施設で官製談合が行われているという投書が6月10日、本社に寄せられた。同施設は、印西地区衛生組合、印西市、栄町が運営する施設で、老朽化が進んだため、新規のし尿処理施設が建設される。投書によると、その建設の第一弾として、施工監理業務委託の入札が先頃行われ、K技術研究所が落札した。この入札は仕組まれたもので、配置技術者要件を著しく厳しくし、特定コンサルタント会社しか参加できない反面、落札者のK技術研究所には甘く、定年退職した80歳の人間が配置技術者として申請されているにもかかわらず不問に付し、落札させている。何らかの不正があったのではないかと指摘する。現在のし尿処理施設を建設したのは、Kエンジニアリングで、これまでずっとメンテナンスに関わり、毎年のように数千万の修繕工事を請け負っている。請け負うことができた理由について、投書では、Oという今年退職の人物が、影の局長として職員を操作していると言われています。Oは現職場に就職する以前は、Kエンジニアリングに在籍していたことがある。今回、施工監理業務委託を落札したK技術研究所も、Kエンジニアリングの元技術者がいる。Oは両方を通じ、有利なように受注させることができるという。組合職員とコンサルタント、プラントメーカーの3者の癒着による官製談合が行われた可能性が高い。旧し尿処理施設解体工事の後、汚泥再生センターの建設工事が予定されているが、OはKエンジニアリングが受注できるように動いた。最初にK技術研究所に設計・施工監理を取らせ、次の汚泥再生センターはKエンジニアリングが受注できるように仕組まれている、こういう記事

があります。

当組合には関係ないことだと思いますが、こういう問題が出ないように希望いたします。

次に、分離発注ということであります。

多分、土木工事はゼネコンとなると思いますが、我々は、できましたら、なるべく地元の業者がいただけるように、活性化のためにやっていただければと思います。

また、浸出水処理施設工事については、いろんな方法があります。一番問題は、浸出水処理施設の件、副生塩の処理についてであります。

現在、エコパークは場外処理をしております。今は香川県の三菱マテリアルというところでやっているはずだと思います。この処理場の受入れ先がどんどん少なくなっております。そういうことで、そういうこともいろいろ検討していただき、何年か、循環式は必ず塩は出ます。そのときに、また大きな工事があります。そういうことがないように、リサイクル方式もいろいろ、副生塩を利用できる工事がありますので、そういった点を十分踏まえながら、選定には気をつけていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鵜沢一男君） 酒井良信君に申し上げます。

ただいまの発言は要望としてお受けするということによろしいでしょうか。

○13番（酒井良信君） はい、要望です。

○議長（鵜沢一男君） 以上で、酒井良信君の一般質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

会議再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（鵜沢一男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4「認定案第1号から認定案第4号の上程説明及び質疑」を議題といたします。

まず、認定案第1号について、提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「認定案第1号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」について、資料としてお配りしてございます決算書の概要で御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

上段の表1、歳入歳出決算額（対前年度比較）を御覧ください。

歳入総額は65億7,029万8,924円、歳出総額は63億4,838万4,392円、歳入歳出差引残額は2億2,191万4,532円となりました。なお、翌年度へ繰り越すべき財源2,539万8,000円を控除した実質収支は1億9,651万6,532円となりました。

対前年度比較では、歳入が2億3,887万円余、3.5%の減、歳出が2億5,973万円余、3.9%の減、実質収支では1,019万円余、5.5%の増となりました。

それでは、前年度比較の特徴を歳入から御説明申し上げます。

2 ページをお開きください。

1-2、歳入科目別決算額（対前年度比較）を御覧ください。

1 款分担金及び負担金は、前年度決算額に対して1,001万円余、0.2%減の45億2,540万円余となりました。市町村負担金は、一般会計歳入決算額の68.9%を占めております。減額となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症感染拡大で見通しの立たない構成市町村の財政状況に配慮し、市町村負担金ベースで1億円余の予算の抑制を行ったこと、また、公債費で、エコパーク長生建設事業に係る平成17年度起債分の償還終了によるものでございます。

次に、2 款使用料及び手数料でございますが、前年度決算額に対して841万円余、1%減の8億2,458万円余となりました。減額となった主な要因は、2 項3目3節ごみ処理施設手数料において、コロナ禍の巣籠もりがピークだった令和2年度に比べ、ごみの搬入量が減少したことに伴い、減額となったことによるものでございます。

次に、3 款国庫支出金でございますが、前年度決算額に対して1億6,770万円余、53%増の4億8,408万円余となりました。増額となった主な要因は、1 項1目衛生費補助金で、平成30年度から5か年で施工しているごみ焼却施設基幹的設備改良事業の施工内容によって、補助対象事業の増に伴い交付金が増額となったこと、また、2 目消防費補助金で、高規格救急自動車更新の財源として申請した補助金が採択となったことによるものでございます。

次に、4 款県支出金でございますが、前年度決算額に対して3,597万円余、68.6%減の1,645万円余となりました。減額となった主な要因は、令和2年度にはしご付消防自動車の更新、東京オリンピック開催に伴うテロ対策資機材の整備に係る補助金や、新型コロナウイルス

ルス感染症緊急包括支援に係る交付金の交付を受けていたこと、また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、建築資材の確保が困難となり、消防機庫3棟の新築工事が翌年度繰越事業となったこと、消防団車両3台で、納車の見込みが立たないことから更新を見送ったことなどによるものでございます。

次に、5款財産収入でございますが、前年度決算額に対して600万円余、31.4%減の1,310万円余となりました。減額となった主な要因は、1項1目財産貸付収入で、公募を経て令和3年度から新たな賃貸借契約を結んだ、温水センター浴場棟及びプール棟の賃料が、建物の減価償却に伴い減額となったこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業不振となった借受人から賃料の減免申請があり、一部を減免したことによるものでございます。

次に、7款繰越金でございますが、前年度決算額に対して2億8,631万円余、58.7%減の2億104万円余となりました。令和2年度は、令和元年度の災害廃棄物処理費の不用額が多く生じたことに伴い、前年度繰越金が増額となり、その反動で、令和3年度は大幅に減額となったことによるものでございます。

なお、前年度繰越金から繰越事業及び予備費の財源を除いた上、清掃費分から、構成市町村の意向により7,342万円余を一般廃棄物処理施設建設基金に積み立て、残額9,289万円余を過年度分市町村負担金精算金として、構成市町村へ還付いたしました。

次に、8款諸収入でございますが、前年度決算額に対して3,564万円余、46.1%増の1億1,291万円余となりました。増額となった主な要因は、雑入で、ごみ資源化物売却単価の上昇、売却電気料金の増、また、救急事業で千葉県新型コロナウイルス感染症患者等移送協定に関する経費負担金が、移送件数の増に伴い増額となったことによるものでございます。

次に、9款組合債でございますが、前年度決算額に対して9,550万円余、19.6%減の3億9,270万円余となりました。減額となった主な要因は、消防債で、組合債を財源としていた常備消防施設整備事業において、将来負担を抑制するため、補正予算で一般財源に財源更正を行い起債発行しなかったこと、また、非常備消防施設整備事業で、消防機庫3棟の新築事業が翌年度繰越事業となり、消防機庫の財源として起債発行がなかったことによるものでございます。

続きまして、歳出の対前年度比較の特徴について御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

1-3、歳出科目別決算額（対前年度比較）を御覧ください。

まず、2款総務費でございますが、前年度決算額に対して1億3,313万円余、34.5%減の2億5,223万円余となりました。

内訳では、1項1目一般管理費が前年度決算額に対して2,193万円余、12.3%減の1億5,598万円余となりました。減額となった主な要因は、職員1人減による職員人件費の減、予算抑制を行ったことによる温水センター浴場棟、プール棟の維持補修費の減額によるものでございます。

また、4目諸費は、前年度決算額に対して1億1,058万円余、54.1%減の9,367万円余となりました。これは、前年度繰越金の減に伴い、過年度分市町村負担金精算額が減額となったことによるものでございます。

次に、3款民生費でございますが、前年度決算額に対して1,352万円余、35.8%増の5,130万円余となります。

内訳では、1項1目介護認定審査会費が前年度決算額に対して1,124万円余、35.6%増の4,287万円余となりました。増額となった主な要因は、人事異動に伴う職員人件費の増、前年度繰越事業として実施した介護認定システムプログラム変更委託料による物件費の増額によるものでございます。

次に、4款衛生費でございますが、前年度決算額に対して6,485万円余、2.1%増の31億4,488万円余となりました。また、2項清掃費は、前年総決算額に対して7,074万円余、2.5%増の28億5,198万円余となりました。

内訳では、1目清掃総務費では、前年度決算額に対して6,384万円余、64.1%増の1億6,349万円余となりました。増額となった主な要因は、各ごみ処理施設は全て運転業務を委託している状況から、令和3年度に清掃費の職員人件費を清掃総務費に集約したことに伴い、人件費が増額となったことによるものでございます。

次に、3目可燃物処理費は、前年度決算額に対して2億4,175万円余、14.8%増の18億7,208万円余となりました。増額となった主な要因は、債務負担行為を設定し平成30年度から5か年で施工している、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の施工内容による普通建設事業費の増額によるものでございます。

次に、4目不燃物処理費は、前年度決算額に対して4,443万円余、19.7%減の1億8,152万円余となりました。減額となった主な要因は、1目清掃総務費に職員人件費を集約したことによる人件費の減、また予算の抑制による維持補修費の減額によるものでございます。

次に、5目最終処分場費は、前年度決算額に対して1,283万円余、7%増の1億9,569万円

余となりました。増額となった主な要因は、施設の維持補修費の増、最終処分場嵩上げ工事に係る土木工事実施設計等委託料及び前年度繰越事業である道路改修測量設計等委託料による普通建設事業費の増、最終処分場嵩上げに伴う地元同意事業負担金による補助費等の増額によるものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新最終処分場建設事業の遅れにより、新最終処分場同意事業負担金1,150万円余が翌年度繰越事業となりました。

次に、6目資源化推進費は、前年度決算額に対して1,086万円余、6%増の1億9,057万円余となりました。増額となった主な要因は、人件費及び燃料費などの上昇に伴う各資源ごみ収集委託料による物件費の増、また、ペットボトル減容機部分更新工事による維持補修費の増額によるものでございます。

次に、7目新最終処分場建設費は、前年度決算額に対して2,532万円余、39.4%減の3,902万円余となりました。減額となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、地権者との交渉機会が制限され、前年度繰越事業である建設用地取得が契約に至らなかったことによるものでございます。また、建設用地が取得できなかったことに伴い、登記等書類作成支援委託及び地下水の観測用井戸設置工事、合わせて973万円が翌年度繰越しとなりました。

次に、8目一般廃棄物処理施設建設基金費は、前年度決算額に対して1億6,970万円余、69.8%減の7,342万円余となりました。一般廃棄物処理施設建設基金は、新最終処分場建設の本体工事の一般財源見込額6億760万円余を目標額とし、前年度繰越金のうち清掃費分を構成市町村の意向により積み立てております。

なお、令和3年度末の基金残高は4億5,680万円余となっております。

次に、5款消防費でございますが、前年度決算額に対して1億9,265万円余、7.5%減の23億6,736万円余となりました。

内訳では、1項1日常備消防費は前年度決算額に対して8,371万円余、4.1%増の21億947万円余となりました。増額となった主な要因は、再任用職員4人の増員、東京オリンピックの従事及び新型コロナウイルス感染症対応、それぞれ職員手当による人件費の増、東京オリンピック対応に係る消耗品費、また、燃料費及び光熱水費の単価上昇による物件費の増、普通建設事業費を主とする3目と予算計上の再分類を行ったことで、ちば消防共同指令センター負担金、消防救急無線設備整備管理費負担金による補助費等の増額によるものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、救急救命士として資格取得に必要な気管挿管実習が規定の件数を満たせず、負担金35万円余が翌年度繰越事業となりました。

次に、3目常備消防施設費は、前年度決算額に対して2億2,130万円余、70.6%減の9,215万円余となりました。減額となった主な要因は、令和2年度に、はしご付消防自動車の更新を行ったため、令和3年度は普通建設事業費が減となったこと、また、1目と予算計上の再分類を行ったことで、補助費等が皆減になったことによるものでございます。

次に、4目非常備消防施設費は、前年度決算額に対して5,891万円余、51.7%減の5,499万円余となりました。減額となった主な要因は、消防機庫3棟の新築事業で、1億137万円余が翌年度繰越事業となったこと及び消防団車両3台の更新を見送ったことによる普通建設事業費の減、また、4目に含まれていた市町村特別負担金以外を財源とする予算を2目へ計上する再分類を行ったことで、補助費等の減額によるものでございます。

次に、7款公債費でございますが、前年度決算額に対して1,244万円余、2.4%減の5億1,337万円余となりました。減額となった主な要因は、エコパーク長生建設事業に係る平成17年度起債分の償還終了によるものでございます。

以上が一般会計対前年度比較の特徴でございます。

一般会計歳入歳出の概要でございますが、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鶴沢一男君） 続いて、認定案第2号について、提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「認定案第2号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業歳入歳出決算」について、同じく決算書の概要でご説明申し上げます。

12ページをお開きください。

上段の表1、歳入歳出決算額（対前年度比較）を御覧ください。

歳入総額は1億5,000万4,164円、歳出総額は1億4,518万2,281円、歳入歳出差引残額は482万1,883円となりました。実質収支も同額でございます。

前年度比較では、歳入が1,480万円余、9%の減、歳出が1,712万円余、10.6%の減。実質収支では231万円余、92.7%の増となりました。

まず、対前年度比較の特徴を歳入から御説明申し上げます。

13ページ表1-2、歳入科目別決算額（対前年度比較）をご覧ください。

1款分担金及び負担金は、茂原市、長柄町、長南町からの負担金で、前年度決算額に対し

て616万円余、5.9%減の9,892万円余となりました。

市町負担金は、特別会計歳入決算額の65.9%を占めております。減額となった主な要因は、空調機等改修工事の施工内容による普通建設事業費の減、令和2年度で、令和元年10月豪雨の災害復旧工事が終了したことで、令和3年度の災害復旧費が皆減となったことによるものでございます。

次に、2款1項1目使用料でございますが、前年度決算額に対して372万円余、8.6%増の4,681万円余となりました。増額となった主な要因は、火葬場、式場等及び霊柩車使用件数が増となったことによるものでございます。

次に、5款繰越金でございますが、前年度決算額に対して129万円余、34.1%減の250万円余となりました。前年度繰越金のうち予備費の財源を除いた残額の150万円余を、過年度分市町村負担金精算金として構成3市町へ還付いたしました。

次に、6款諸収入でございますが、前年度決算額に対して897万円余、83.6%減の176万円余となりました。減額となった主な要因は、令和2年度は、令和元年10月豪雨で被災した受水槽、また、待合室ガラス破損の復旧費に係る建物災害共済の臨時的収入があったことによるものでございます。

次に、歳出の対前年度比較の特徴についてご説明申し上げます。

14ページをお開きください。

表1-3、歳出科目別決算額（対前年度比較）をご覧ください。

1款1項1目管理費でございますが、前年度決算額に対して1,703万円余、10.7%減の1億4,201万円余となりました。減額となった主な要因は、空調機改修工事の施工内容による普通建設事業費の減、令和2年度で令和元年10月豪雨の災害復旧工事が終了したことで、令和3年度の災害復旧費が皆減となったことによるものでございます。

続きまして、対予算比較の特徴について、歳入からご説明申し上げます。

12ページへお戻りください。

中段の表2、歳入款別決算額（対予算比較）をご覧ください。

2款1項1目使用料でございますが、292万円余の増、収入率は106.7%となりました。これは、火葬場、式場等使用件数の増に伴い100万円の増額補正を行いました。それを上回る使用実績があったこと、また、霊柩運搬業務においても、運搬距離の増に伴う使用料の増額があったことによるものでございます。

次に、歳出の対予算比較の特徴をご説明申し上げます。

下段の表、3、歳出款別決算額（対予算比較）をご覧ください。

1款1項1目管理費でございますが、86万円余の不用額が生じ、執行率は99.4%となりました。これは、職員の病気休暇及び実績による職員手当等の人件費の残額によるものでございます。

以上が特別会計火葬場・斎場事業の歳入歳出決算の概要でございます。

よろしく御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鶴沢一男君） 御苦労さまでした。

説明の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。会議再開は午後1時といたします。

午前11時40分休憩

午後1時00分再開

○議長（鶴沢一男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

認定第3号について、提案理由の説明を求めます。

秋山水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） 「認定案第3号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定」について御説明申し上げます。

恐れ入ります、令和3年度決算の概要16ページをお開きください。

最初に、業務量の状況でございますが、1の給水戸数は、前年度より0.8%増の6万3,873戸、一方、2の給水人口は、前年度より0.5%減の13万9,938人となりました。また、3の年間総給水量は、1.9%減の1,895万7,873立方メートル、表の一番下の5の年間有収水量は、0.3%増の1,641万903立方メートルとなりました。

次に、1の水道事業収益及び費用についてですが、こちらは税抜き表示となります。

水道事業収益でございます。下の表を御覧ください。

まず、1款水道事業収益は、前年度決算額に対して1.4%増の47億4,888万169円となりました。

その内訳でございますが、1項営業収益は、1.0%増の36億5,924万円余となりました。増額の主な要因といたしましては、1目給水収益が、新型コロナウイルス感染症の影響がある

中、水需要は回復傾向にあり、料金単価の高い工場用などの使用量の増により、1.1%増の36億4,748万円余となったことによるものです。

次に、2項営業外収益は、2.8%増の10億8,963万円余となりました。増額の主な要因といたしましては、2目給水申込納付金が、新規申込件数の増などにより、26.5%増の1億4,768万円余となったことによるものです。

17ページをお開きください。

水道事業費用でございます。下の表をご覧ください。

表の一番上の欄、1款水道事業費用ですが、前年度決算額に対して、0.6%増の44億8,493万1,460円となりました。

その内訳でございますが、1項営業費用は、1.0%増の42億6,402万円余となりました。増額の主な要因といたしましては、2目配水及び給水費が、漏水修理に係る費用の増加などにより5.8%増の4億1,664万円余、5目総係費が、会費負担金等の増により1.6%増の1億4,238万円余、6目減価償却費が、建設改良工事により償却資産が増加したことから、2.4%増の9億6,737万円余となったことによるものです。

次に、2項営業外費用は、5.8%減の2億2,090万円余となりました。減額の主な要因といたしましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費が、企業債利息の減少により、7.2%減の1億7,264万円余となったことによるものです。

3項特別損失につきましては、本年度の支出はございませんでした。

下の表、損益計算でございますが、当年度純利益は2億6,394万8,709円となり、前年度と比較し増加しております。

18ページ、上の表をご覧ください。

決算額と当年度純利益の表は、税込み、税抜き決算額を表したものでございます。

次に、1立方メートル当たりの供給単価・給水原価でございます。まず、上段の供給単価は、水1立方メートル当たりの販売単価を表しており、令和3年度では222.26円で、前年度に比べ1.70円の増となりました。これは、料金単価設定の高い工場用水量が増加したことによるものでございます。

また、3つ下の欄、給水原価は、水1立方メートル当たりの生産原価を表しており、令和3年度では263.49円で、前年度に比べ0.64円増となりました。

次に、2の資本的収入及び支出についてです。こちらは税込み表示となります。

資本的収入でございます。下の表をご覧ください。

まず、1款資本的収入ですが、前年度決算額に対して、8.5%減の5億9,150万4,810円となりました。

その内訳でございますが、1項企業債、1目企業債は、配水管更新事業に係る起債借入の減により、17.8%減の4億3,560万円となり、2項国庫補助金、1目国庫補助金は、真名減圧施設築造工事に係る生活基盤施設耐震化等交付金により、10.6%増の2,766万円余となりました。

3項負担金、1目負担金は、配水管布設替え工事に係る負担金収入の増により、40.0%増の1億2,369万円余となりました。

次に、19ページ、資本的支出でございます。中ほどの表をご覧ください。

1款資本的支出は、3.4%増の17億4,472万5,889円となりました。

その内訳でございますが、1項建設改良費は、0.5%増の9億4,237万円余となりました。増額の主な要因ですが、2目建設事務費が、改良工事に係る実施設計業務等の増により、26.0%増の5,566万円余となったことによるものです。

次に、2項企業債償還金、1目企業債償還金は、償還元金が増加したことにより、5,311万円余、7.1%増の8億235万円余となりました。

この結果、表の下に記載いたしました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額11億5,322万1,079円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,899万6,487円、過年度分損益勘定留保資金1億8,165万6,022円、当年度分損益勘定留保資金8億2,607万532円及び建設改良積立金7,649万8,038円により補填いたしました。

以上が、令和3年度水道事業会計決算の概要でございます。よろしく御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鶴沢一男君） 御苦労さまでした。

続いて、認定案第4号について、提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長。

○病院事務部長（牧野 悟君） 「認定案第4号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定」について御説明いたします。

御説明に入る前に、令和3年度の病院事業の概略から申し上げます。

初めに、常勤医師数の状況でございますが、令和3年度では、4月当初に千葉大から外科の医師1名の派遣がありました。また、任期付内科医師2名の採用により、前年度に対し3名増の20名体制で診療を開始しました。また、10月にも任期付内科医を1名採用できました。

が、年度末までに3名の医師が退職されております。

経理面では、入院収益は減少したものの、外来収益の増加により医業収益は前年度に対し、6,422万円余の増額となりました。また、新型コロナウイルス感染症対応に係る経費に対する補助金やワクチンの接種料など、特別利益の増により、2億9,389万円余の黒字決算となりました。

事業面では、新型コロナウイルス感染症の中等症までの患者の受入れや、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症に係る対応に併せ、中長期ビジョンの目標達成に向けた経営改善を推進し、整備事業では、C棟のエレベーターの改修や医療機器の更新などで、12品を整備いたしました。

以上が、令和3年度の病院事業の概略となります。

それでは、決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元の令和3年度決算概要にてご説明いたします。20ページをお開きください。

初めに、上段の表、業務量の状況でございますが、1. 病床数は180床ですが、施設の老朽化によりB棟の病室52床を休床し、128床で運用しております。また、昨年9月6日から、新型コロナウイルス感染症の中等症患者の入院受入れにより、新型コロナ陽性患者の病室と同じ病棟の病室30床を休床としているため、一般の病床数は98床で運用しています。

2. 年間患者数については、入院の年間延べ患者数は、前年度に対し4,451人、14.5%減の2万6,156人、1日平均71.7人となりました。入院単価は、前年度に対し3,958円増の4万4,628円となりました。

次に、外来の年間延べ患者数は、前年度に対し5,781人、7.4%増の8万4,134人、1日平均347.7人となりました。外来単価は、前年度に対し902円増の1万268円となりました。新型コロナウイルス禍の中、外来患者数は前年度に対し増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べますと、患者数は下回っております。

次に、病院事業収益及び費用についてご説明いたします。

初めに、病院事業収益でございますが、下段の表をご覧ください。こちらは税抜き表示となっております。

1 款病院事業収益は、前年度決算額に対し4億8,081万7,434円、15.6%増の35億6,182万9,082円となりました。

1 項医業収益は、前年度決算額に対し6,422万円余、2.9%増の23億784万円余となりました。その内訳として、1 目入院収益は、前年度決算額に対し7,748万円余、6.2%減の11億

6,730万円余となりました。減額となった主な要因は、9月6日から新型コロナウイルス感染症陽性患者の入院の受入れにより、C5病棟を休床したことなどによるものでございます。

2目外来収益は、前年度決算額に対し1億3,005万円余、17.7%増の8億6,388万円余となりました。

3目その他医業収益は、個室等の差額ベッド代や人間ドックの医療相談収益などで、前年度決算額に対し317万円余、2.7%増の1億2,017万円余となりました。

4目市町村負担金は、救急医療に関する経費として、前年度決算額に対し847万円余、5.7%増の1億5,648万円となりました。

2項医業外収益は、前年度決算額に対し491万円余、0.7%増の7億4,316万円余となりました。その内訳の主なものとして、2目市町村負担金は、企業債利子償還金の充当分や運営費の負担分として、前年度決算額に対し2,664万円余、4.5%増の6億1,530万円余を負担していただきました。

3目補助金は、千葉県からの救急基幹センター運営に係る補助金などで、前年度決算額に対し85万円余、6.0%減の1,348万円余となりました。

4目長期前受金戻入は、8,428万円余となりました。

5目その他医業外収益は、自動販売機等の売上手数料や県循環器病センターなどへの医師派遣料などで、前年度決算額に対し417万円余、26.9%増の1,966万円余となりました。

3項特別利益は、新型コロナウイルス感染症対応に関連する補助金や新型コロナウイルスワクチン接種に係る収益などで、5億1,081万円余となりました。

次に、病院事業費用についてご説明いたします。次のページの中程の表をご覧ください。

1款病院事業費用は、前年度決算額に対し1億3,575万2,396円、4.3%増の32億6,793万475円となりました。

そのうち、1項医業費用は、前年度決算額に対し1億2,070万円余、4.1%増の30億5485万円余を執行いたしました。

内訳の主なものとして、1目給与費は、前年度決算額に対し9,814万円余、5.1%増の20億1,696万円余となりました。増額となった主な要因は、任期付常勤医師及びワクチン接種業務に関わる会計年度任用職員を採用したことなどによるものでございます。

2目材料費は、前年度決算額に対し6,926万円余、17.3%増の4億6,945万円余を執行いたしました。増額となった主な要因は、診療材料の高騰や新型コロナウイルス感染症に係る診療材料等の増によるものでございます。

3目経費は、前年度決算額に対し687万円余、1.7%増の4億1,611万円余を執行いたしました。増額の主な要因は、外来クランク等のパート職員の人材派遣に係る委託料等の増によるものでございます。

4目減価償却費は、前年度決算額に対し4,600万円余、24.3%減の1億4,305万円余となりました。

2項医業外費用は、前年度決算額に対し237万円余、1.9%減の1億2,059万円余となりました。

内訳の主なものとして、3目雑支出は、消費税計算で控除できない仮払い消費税や、修学資金返還の免除による損金処理などにより、前年度決算額に対し200万円余、2.0%増の1億231万円余となりました。

4目長期前払消費税勘定償却は、前年度決算額に対し419万円余、43.4%減の546万円余となりました。

3項特別損失は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる入院患者用の病室の施設整備や、CTスキャン診断装置などの医療機器の購入費などで、9,248万円余を執行いたしました。

この結果、下段の表、損益計算になりますが、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた令和3年度決算は、2億9,389万8,607円の純利益となりました。

続きまして、22ページを御覧ください。資本的収入及び支出について御説明いたします。こちらは税込み表示となります。

初めに、上段の表の資本的収入から御説明いたします。

1款資本的収入は、前年度決算額に対し1,907万9,000円、31.9%増の7,893万4,000円となりました。

その内訳として、1項企業債は、医療機器の整備とC棟エレベーター改修工事の財源に充てたもので、前年度決算額に対し5,420万円、694.9%増の6,200万円となりました。

2項市町村負担金は、企業債元金償還金に要する経費として、前年度決算額に対し3,512万円余、67.5%減の1,693万円余となりました。

3項修学資金貸付金返還金は、令和3年度はございませんでした。

次に、下段の表、資本的支出でございますが、1款資本的支出は、前年度決算額に対し1,562万7,528円、13.8%減の9,756万2,342円となりました。

その内訳として、1項建設改良費、1目資産購入費は、医療機器等を整備したもので、前年度決算額に対し819万円余、18.5%減の3,609万円余を執行いたしました。購入した主なも

のは、据置型デジタル式乳房用X線透視診断装置や、多項目自動血球分析装置などを整備いたしました。

2目改修工事費は、C棟エレベーターの改修工事で2,640万円を執行いたしました。

2項企業債償還金は、前年度決算額に対し3,382万円余、50.0%減の3,386万円余となりました。

3項投資は、修学資金として看護学生1名の貸付金で、120万円となりました。

これにより、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,862万8,342円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額61万6,876円、過年度分損益勘定留保資金1,801万1,466円で補填いたしました。

また、資料にはございませんが、令和3年度末の企業債の未償還残高につきましては、4億8,706万1,686円となっております。

以上が、令和3年度病院事業会計の決算の概要でございます。よろしく御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鶴沢一男君） 以上で、認定案第1号から認定案第4号までの説明が終わりました。

ここで、監査委員による監査報告を求めます。

片岡代表監査委員。

○代表監査委員（片岡 修君） 監査委員を務めております片岡でございます。

監査報告を申し上げます。

去る7月21日、組合管理棟ふれあいホールにおきまして、議会選出の古坂監査委員とともに、令和3年度の長生郡市広域市町村圏組合の一般会計、特別会計、水道事業会計及び病院事業会計の各決算と、もう一件は、公営事業であります水道及び病院事業における経営健全性についての審査を行ったところでございます。

それらの審査の結果について申し上げます。

まず、各会計の決算についてでございますが、決算に係る関係帳簿などは、関係法令に基づいて調製されており、各会計の計数は正確で、予算の執行内容も適正であると認められました。

次に、水道及び病院事業の経営健全性についてですが、提出されました関係書類を審査いたしましたところ、両事業会計とも資金不足は生じておらず、資金不足比率は算定されていないことから、経営の健全性が認められましたので、8月9日付で決算並びに経営健全化審査意見書を管理者に提出したところでございます。

なお、申し添えますと、各会計の決算に係る所見と経営健全化審査意見につきましては、審査意見書に取りまとめてございますので、御覧いただきたいと存じます。

以上で監査報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（鵜沢一男君） 御苦労さまでした。

監査報告を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定案4件については、この後の質疑終了後、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中に審査することにしたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認めます。

したがって、認定案第1号から認定案第4号までは、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中に審査することに決定をいたしました。

認定案第1号から認定案第4号について、これより質疑に入りますが、詳細な質疑については、決算審査特別委員会が設置をされますので、その委員会で審査、質疑をお願いしたいと思います。この場では総括的な質疑ということをお願いいたします。

それではまず、認定案第1号について質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、認定案第1号の質疑を終わります。

続いて、認定案第2号についての質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、認定案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定案第3号について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、認定案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定案第4号の質疑を許します。

1番中山和夫君。

○1番（中山和夫君） 長生病院の関係ですけれども、今後の長生病院のあるべき姿を実現するために、アクションプランが策定をされており、令和2年から実施をされております。そ

こで、令和3年度の評価、このアクションプランにのっている項目の評価をどのようにされているのか伺います。

○議長（鵜沢一男君） 牧野病院事務部長。

○病院事務部長（牧野 悟君） 令和3年度のアクションプランの評価ということでございますが、アクションプラン評価委員会につきましては、7月29日に評価委員会を開催する準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、書面開催といたしました。評価委員には、アクションプランに掲げている21項目の個別評価と全体評価の意見書の提出をお願いし、現在、取りまとめているところでございます。

幾つかの意見書が戻ってきておりますが、それを見た意見書の状況でございますが、個別評価では、よい実績を継続されたいという項目や、また、さらなる改善に努められたいというご意見もございます。全体としましては、概ね良好との評価をされているものと判断しております。

なお、アクションプラン評価委員会の令和3年度の成績に関する評価結果につきましては、報告書が整い次第、改めて議会のほうには報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鵜沢一男君） 1番中山和夫君。

○1番（中山和夫君） 評価委員会の評価については書面だということで、まだ具体的に集計をしていないということですが、これ確か評価基準によりますと、病院でも評価をするというようなことになっていると思いますけれども、この21項目を、病院側としてどのように評価をしているのか、併せて伺いたいと思います。

○議長（鵜沢一男君） 牧野病院事務部長。

○病院事務部長（牧野 悟君） 病院内の自己評価でございますが、アクションプランの実行分科会でそれぞれ評価したものを、病院のアクションプラン特別委員会の中で評価しております。

その内容につきましては、21項目のうち、80%以上進捗としたA評価については8項目、50%以上80%未満の進捗としたB評価については9項目、50%未満の進捗としたC評価については4項目ということで確定しております。

病院内のアクションプラン特別委員会については、各分科会から上がってきたものについて、B評価というようなところの中で、これはBに届いていないだろうというようなことの評価をしたものもございます。その評価につきましては、アクションプラン評価委員会さん

のほうには、病院内の評価はこうでしたという資料を提供してございます。

○議長（鶴沢一男君） 1 番中山和夫君。

○1 番（中山和夫君） この評価をお聞きしたところ、A 評価といわれるものは 8 項目、B 評価が 9 項目、C 評価が 4 項目というようなことで、我々としましても、長生病院に大変大きな心配を持って見守っておるわけですが、A 評価が意外と少ないなというような、大変心配をしております。

これは実際に評価委員さんがどんなような評価をするのか、それが出た段階で、改めてまたお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、少なくとも、長生病院のあるべき姿を実現するためには、アクションプランが最低限達成されていないと、私はできないだろうと思います。そんなことも含めまして、今、一生懸命、現場でやっていると思っておりますけれども、引き続き、達成に向けて最大の努力をお願いしたいと、要望をして終わりにします。

○議長（鶴沢一男君） 続けて質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鶴沢一男君） なければ、認定案第 4 号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会を設置するに当たり、委員構成は議会運営委員会の意向を尊重し、茂原市 3 名、町村 1 名ずつの計 9 名の委員をもって構成したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鶴沢一男君） 異議なしと認めます。

したがって、茂原市 3 名、町村 1 名ずつの計 9 名の委員をもって構成することに決定をいたしました。

決算審査特別委員会委員の選任については、議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において指名をいたします。

2 番岡沢与志隆君、3 番向後研二君、4 番小久保ともこ君、8 番森佐衛君、10 番中村勇君、12 番小倉利一君、14 番板倉正道君、16 番鶴岡喜豊君、18 番御園生明君を指名したいと考えます。

お諮りいたします。

以上の 9 名を決算審査特別委員会委員に指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鶴沢一男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました9名を選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は1時55分です。

ただいま選任されました決算審査特別委員会委員の皆様は、第2研修室にお集まりをお願いいたします。

午後1時38分休憩

午後1時55分再開

○議長（鶴沢一男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に別室におきまして決算審査特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選がありました。その結果、委員長に18番御園生明君、副委員長に3番向後研二君が選ばれましたので、御報告をいたします。

次に、日程第5「議案第1号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋山水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） 「議案第1号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道会計未処分利益剰余金の処分について」御説明いたします。

令和3年度決算において、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補填といたしまして、建設改良積立金7,649万8,038円を使用したことにより、同額の未処分利益剰余金が発生したことから、資本金に振り替えるものです。

3枚目の資料を御覧ください。

上段の、令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業剰余金計算書の表の中央、建設改良積立金につきましては、改良工事の財源としまして、7,600万円余を取り崩したことから、同額が未処分利益剰余金に振り替えられます。

下段の、令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業剰余金処分計算書をご覧ください。

この7,600万円余は、利益剰余金の中で現金の裏づけがないことから、財務状況を明瞭に

するため、資本金へ組み入れるものでございます。

以上、未処分利益剰余金の処分についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、御可決くださりますようお願い申し上げます。

○議長（鵜沢一男君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

次に、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「議案第1号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鵜沢一男君） 起立全員。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6「議案第2号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第2号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

議決事項につきましては、補正予算書の1ページから3ページ、第4表地方債補正まででございます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条、本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,580万円を追加し、歳入

歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ75億1,011万5,000円にしようとするものでございます。

では、その内容を、歳出から御説明申し上げます。

5 ページの下段、歳出の表を御覧ください。

5 款 1 項 3 目常備消防施設費で、2 億3,580万円の増額をしようとするもので、これは、総務省消防庁から昨年度に、「感染症に備えた消防本部等の業務継続のための施設及び設備の整備について」の通知があったことに基づき、常備消防施設に感染対策をするもので、新型コロナウイルス感染症のみならず、今後、様々な感染症の流行が生じた場合においても、消防業務を継続するために、総務省が示す感染対策を実施しようとするものでございます。

なお、消防庁舎の建て替えを協議しております2 署につきましては、必要最低限の感染対策を行い、建て替えの協議を進めてまいりたいと考えております。

歳出予算計上の内訳といたしましては、12 節委託料で、消防施設感染対策改修工事の設計委託料及び施工監理委託料として1,580万円を、また、14 節工事請負費で、消防施設感染対策改修工事として2 億2,000万円を、それぞれ計上いたしました。

本来であれば、改修工事費等は、設計委託の成果をもって計上すべきところではございますが、新型コロナウイルス感染症の第7 波の爆発的な感染拡大で収束が見えない中、消防業務に決定的な支障が起これぬよう急を要するため、概算での改修工事費等を計上させていただいております。

その財源でございますが、上段の歳入の表を御覧ください。

9 款 1 項 2 目消防債で、総事業費2 億3,580万円に組合債を充てることで、今年度の市町村負担金に影響はございません。なお、予定しております消防債は、緊急防災・減災事業債の適債性があり、地方財政措置として、元利償還金の70%が地方交付税措置されるものでございます。

2 ページにお戻りください。

下段、第2 表、繰越明許費補正でございます。

ただいまご説明申し上げました消防施設感染対策改修事業の施工監理委託と改修工事費につきましては、建設資材等の調達が確実ではない部分もあることから、繰越明許費を設定し、次年度までの工期で見込ませていただきたいと思います。

次に、3 ページをご覧ください。

上段の第3 表、債務負担行為補正でございます。

4 款 2 項 3 目清掃費、可燃物処理費の14 節高圧受電設備遮断器等更新工事でございますが、

毎年度の10月に1週間、ごみ処理場を全停止し行う点検期間に併せ、計画的に機器等の更新を行っているものですが、本年度当初予算計上に際し、更新を予定していた機器等の調達に間に合わないことが判明いたしました。また、来年度に予算計上し更新を行う予定の機器等も、同様に調達に時間を要することが想定されることから、本年度及び令和5年度の機器等更新を併せて、来年10月の全停止期間に行うため、令和5年度の支払見込額2,117万9,000円の債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、下段の第4表、地方債補正でございます。

最初にご説明申し上げました消防施設感染対策改修事業の財源として、2億3,580万円を追加し、消防債のうち、常備消防施設整備事業分の限度額を2億9,270万円に変更しようとするものでございます。

以上、議案第2号についてご説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鵜沢一男君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） なければ、討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第2号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」を原案のとおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（鶴沢一男君） 起立全員。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7「議案第3号財産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第3号財産の取得について」御説明申し上げます。

本案は、新最終処分場の事業用地の取得について、取得予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産の取得に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

まず、場所でございますが、長生郡長柄町船木454番6ほか123筆でございます。面積は、6万4,717.31平方メートルでございます。取得予定価格総額は、1億1,952万3,477円でございます。取得の相手方は、長生郡長柄町船木564番地2、多賀洋様ほか15名でございます。

提案の理由は、新最終処分場を建設するため、その事業用地を取得するものでございます。

以上、議案第3号についてご説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鶴沢一男君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鶴沢一男君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「ちょっと待ってくださいよ。質疑も討論もなしなんですか」の声あり）

○議長（鶴沢一男君） しばらくお待ちください。

ここで暫時休憩といたします。

午後2時12分休憩

午後2時14分再開

○議長（鵜沢一男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員会付託を省略することは決定をいたしました。

次に、本案に対する質疑を許します。

5番、ますだよしお君。

○5番（ますだよしお君） ちょっと1点だけお尋ねをしたいんですけども、約1万9,577坪を1億1,952万3,000某で買うということですね。そうしますと、坪単価に直すと、ざっくり6,100円ぐらいなんですかね。一反歩で直すと180万になるんです。そうすると、山林が一反歩180万、その平均だと思うんですが、私が伺いたいのは、これはどういう評価をしてこの単価を決めたか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鵜沢一男君） 答弁を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 価格の設定におきましては、県の実施しております評価方式で実施いたしました。これは、まず、今回買う土地の中での山林、田んぼ、畑、雑種地、その代表的な土地を選定いたします。そして、その代表的な土地に対して、区域内にあるそれぞれの地目がどのような価値があるのか、評価があるのかという評価を行います。それに対して、今度は、では県内の実際の取引において幾らで取引をされているかという価格を求めます。その県内での価格に対して、今回の地域の代表的な土地の価格差を評価いたしまして、最終的にそれに不動産鑑定価格をかけて算出しております。

以上です。

○議長（鵜沢一男君） 5番ますだよしお君。

○5番（ますだよしお君） 今、局長最後に不動産鑑定って言われましたよね。それはここに鑑定士をかけた単価というふうに理解すればいいんですか。

正直言うと、山がね、長柄で一反歩180万なんて売れないですよ、本当のこと言うと。嫌われる施設だから、それはそれでいいんだけども、ちゃんとした、こういう事情で、こうやってそういうものを上乘せして、これなんですよというのを、はっきり皆さんに説明すべきだと思うんです。変な話、嫌われる施設だからね、その分も入っているよと言えばそれ

までの話だと思いますけれども、これ、絶対、評価鑑定やったって、一反歩180万の山なんか出ないですよ。いいところ、精々、一反歩30万ですよ。農地があの谷津田ですよ、180万、出るわけねえじゃないですか。そういうあほなこと言っていないで、正直に実際はこうなんだけれども、嫌われる施設だから、それを上乘せしてこうなっているんですよということを、私は聞きたかったの。

だから、綺麗事というのは、ちょっとおかしいんじゃないですかね。鑑定士かけてこの単価ですよというなら分かりますよ。評価証明見れば、こんなの二束三文ですよ、恐らく役所の。役所の評価証明を6掛けにしたって、評価証明の0.6が大体の評価証明ですから、それに足して100にしたものが、大体の世間の相場ですよ。だから、今、局長言ったのは全然通らない、一般論として。納得のいく説明をもう一度していただきたいと思います。

○議長（鶴沢一男君） 答弁を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 今回の単価につきましては、先ほどの手法と、申し上げたとおり、不動産鑑定士にかけて決定した価格になっております。それに最終的に価格審査会で決定した金額でございます。

○議長（鶴沢一男君） 5番ますだよしお君。

○5番（ますだよしお君） じゃもう一度確認します。今、不動産鑑定士に鑑定したということは、評価鑑定書が出ているんですね。じゃ、それは後で見せていただくことは可能ですか。

○議長（鶴沢一男君） 答弁を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） はい。評価書から、鑑定書から、お見せすることはできます。

○5番（ますだよしお君） はい、分かりました。

○議長（鶴沢一男君） よろしいですか。

○5番（ますだよしお君） はい。

○議長（鶴沢一男君） ほかにありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（鶴沢一男君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（鶴沢一男君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「議案第3号財産の取得について」を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鵜沢一男君） 起立全員。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8「議案第4号契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第4号契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、最終処分場嵩上げ工事の請負契約について、予定価格が1億5,000万以上であるため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、契約の締結に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

まず、契約の目的でございますが、最終処分場嵩上げ工事でございます。契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。契約金額は1億9,800万円で、契約の相手方は、茂原市下太田1183番地2、株式会社山崎組でございます。

提案理由は、一般廃棄物最終処分場エコパーク長生の延命化を目的に、埋立容量を確保するため、嵩上げ工事をしようとするものでございます。

契約の概要について、参考資料を御覧ください。

工事の概要につきましては、茂原市大沢にあります一般廃棄物最終処分場エコパーク長生の埋立地内に高さ3メートルの土の堰堤を増築するものです。

本入札の入札参加資格要件に該当する28者のうち、事前審査申請のあった5者は全て資格要件を満たしておりましたので、令和4年8月10日に入札を行い、3者からの応札があり、最低価格である株式会社山崎組が落札し、令和4年8月10日に仮契約をいたしました。

本定例会では、契約締結の議決をいただき、工期を議決日の翌日から令和5年7月31日に設定し、本契約を締結しようとするものでございます。

以上、議案第4号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鵜沢一男君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鶴沢一男君) 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鶴沢一男君) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(鶴沢一男君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「議案第4号契約の締結について」を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鶴沢一男君) 起立全員。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9「公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件」を議題といたします。

公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会委員長、常泉健一君から報告を求めます。

6番常泉健一君。

○公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会委員長(常泉健一君) 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、5月31日の組合議会第1回臨時会終了後に、関係職員の出席を求め開催いたしましたので、その経緯と内容について御報告をいたします。

初めに、当局から提出のあった資料を基に、新B棟基本設計及び実施設計業務委託のスケジュールについて、以下の説明がありました。

B棟改築に係る設計業務委託については、基本設計と実施設計を一括とし、7月の契約締

結に向け、6月中に入札執行ができるよう準備を進めている。基本設計の段階でその内容を組合議会で報告し、御意見などをいただいたもののうち、修正等が可能な部分については、検討の上、基本設計の見直しをし、実施設計に進めたいと考えている。具体的なスケジュールについては、令和5年度から新B棟の建築を開始し、令和6年度に完成後、令和7年度に既存のB棟を解体、解体後のB棟跡地に立体駐車場の整備を行うものである。また、工事期間中は敷地内の来院者駐車場が使用できないため、160台分の臨時駐車場を用意する。臨時駐車場の場所は現在の職員駐車場を考えているため、新たに職員用駐車場用地の借用を検討している。

以上の説明に対し、質疑、応答のなされた主なものを申し上げます。

まず初めに、既存のB棟は、新B棟を建てる前に取り壊すのかとの質疑に対し、既存のB棟については手術室や厨房等が入っていることから、新B棟建設後に解体したいと考えているとの答弁がありました。

続いて、配置計画にあるエネルギー棟の非常用発電設備についての質疑があり、C棟屋上の既存設備は老朽化が進んでいるため、新B棟の建設に併せて、エネルギー棟を建設し、そこへ新たに非常用発電設備を設置する予定であるとの答弁がありました。

また、工事期間中の駐車場については、現段階で具体的にどのように考えているのかとの質疑に対し、病院敷地内の駐車場は合計160台だが、資材置場等、作業で使用することを想定しており、その分の駐車場は現在の職員駐車場で賄う予定である。なお、職員の駐車場については、病院北側の長福寺に土地を借用させてもらえないか検討しているとの答弁がありました。

さらに、将来、C棟の建て替え時期が来たときには、どのように解体し建築しようと考えているのかとの質疑があり、C棟は延命化しながら、少しでも長く使っていきたいとは考えているが、建て替えの際には、B棟跡地に建て替えた立体駐車場を解体して、そこへ新C棟を建設し、C棟を解体した跡地へ立体駐車場の移設ができないかと考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、病院敷地内の高台や傾斜地を整地し、利用できる面積を広げることにはできないのかとの意見、病院利用者は工事期間中、病院から離れた場所の駐車場に車を止めることになり、クレームが出るのではないかなどの意見があり、病院としても、B棟建て替えと並行し、今後の駐車場確保についての検討をしていくこととなりました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（鵜沢一男君） 御苦労さまでした。

公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の中間報告が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調整に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鵜沢一男君） 異議なしと認めます。

これをもちまして、令和4年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時31分閉会